

令和6年度 甲賀市国民健康保険事業計画（案）

1. 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っており、地域住民の健康保持増進を図り、社会の安定と発展に大きく貢献してきました。

しかし、他の医療保険に属さない方を被保険者としているため、高齢者や低所得者の割合が高く、これらの構造的な問題を解消し、持続可能な医療保険制度を構築していくため平成30年4月から県が財政運営の責任主体となり、県と市町が共同保険者として安定した国保運営に努力しています。

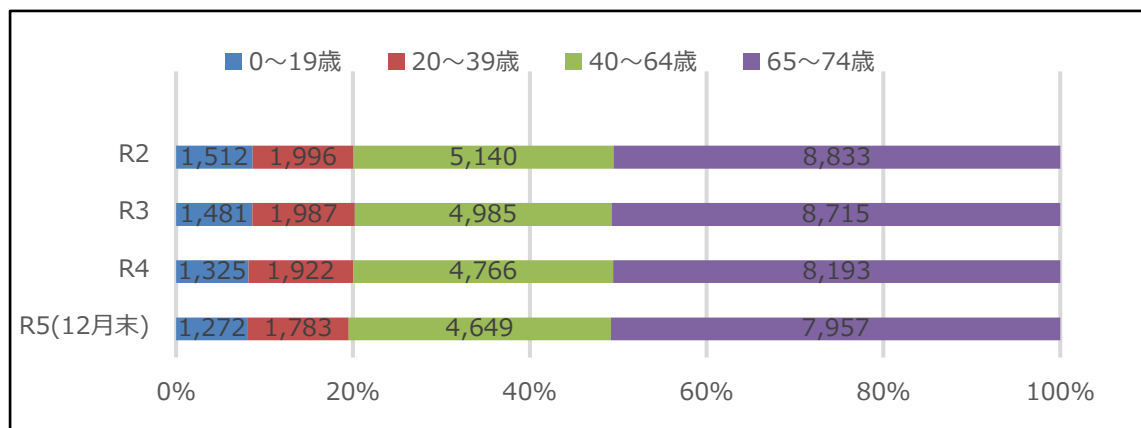
令和6年3月に策定予定である第3期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、国保の安定的な財政運営ならびに国保事業の広域的および効率的な運営の推進を図るため、県内各市町で調整を進めます。

(1) 被保険者数の推移

国民健康保険被保険者数は、年々減少傾向にあり、令和6年度も団塊の世代が後期高齢者に移行するため、減少傾向は今後も進む見込みです。また、医療費が高額な高齢者の割合の増加により、保険者負担が増加する傾向にあります。

		令和2 年度末	令和3 年度末	令和4 年度末	令和5年 12月末
総人口	A（人）	89,901	89,219	88,865	88,503
被保険者数	総数 B（人）	17,481	17,168	16,206	15,661
	加入率 B/A（%）	19.44%	19.24%	18.24%	17.70%

(参考) 国民健康保険被保険者の年齢別割合

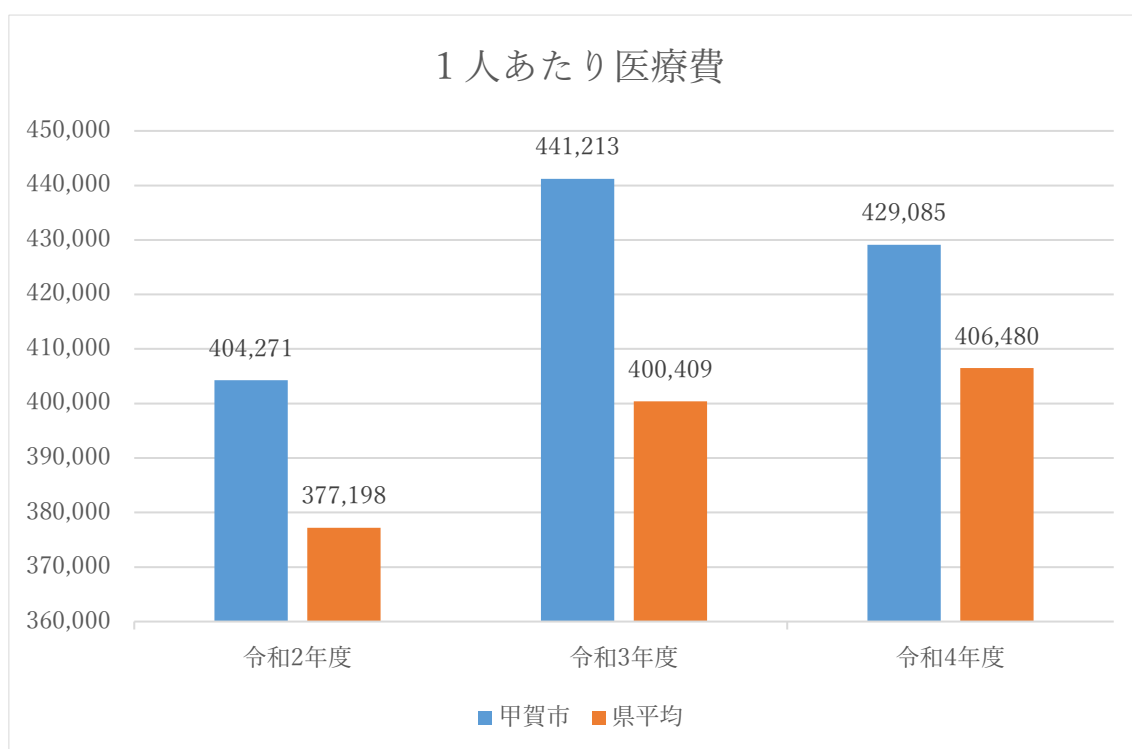


(2) 医療費の状況

令和4年度は、一人あたりの医療費の伸び率は前年比マイナス2.75%と減少しております。令和3年度に急性心筋梗塞等の高額な手術を要する入院や悪性新生物等の継続して医療費のかかる疾患が多かったこと等により、前年度比で9.14%の大幅な増加となっておりますが、令和4年度はその影響が緩和されたことや被保険者数の大幅な減少などが前年度からの減少の要因と考えられます。

県平均としては、1人あたり医療費は、令和2年度を除き年々増加しており、当市は県平均を上回る状況が続いています。

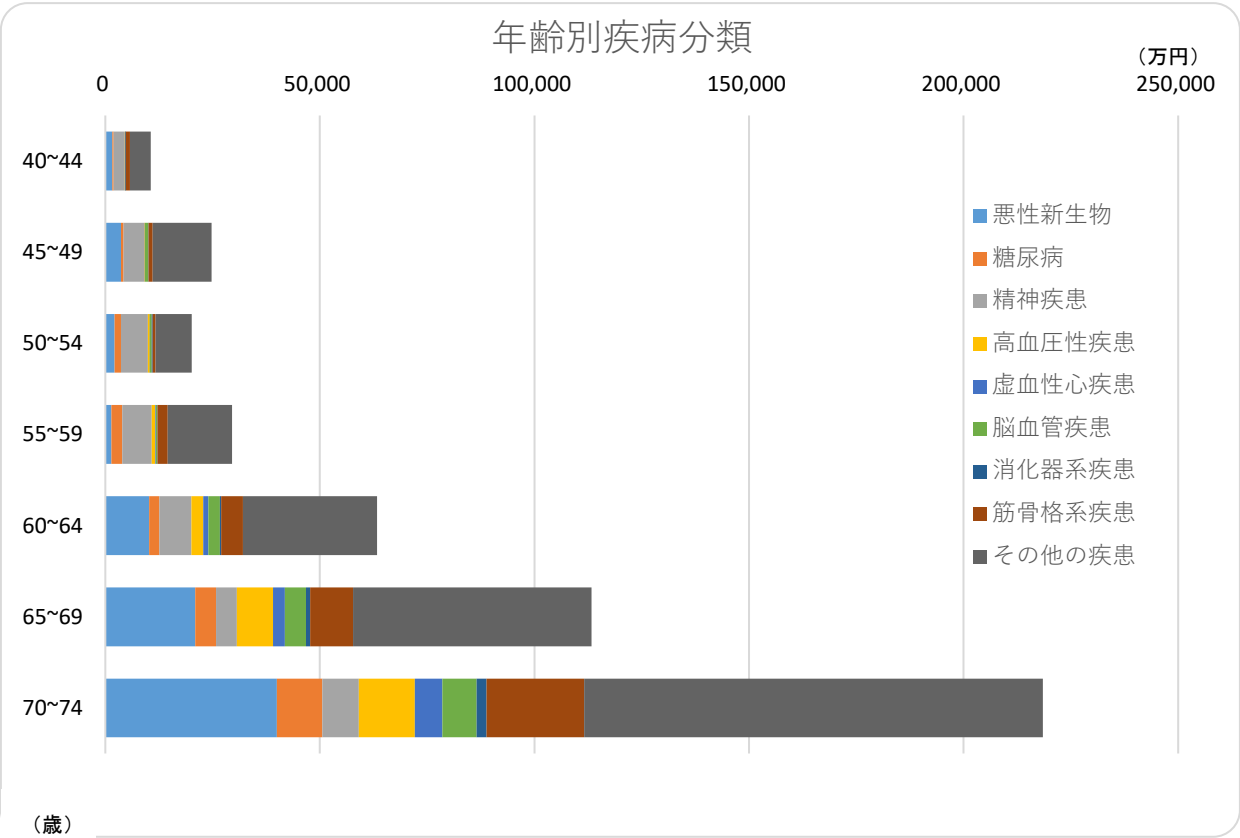
区 分	令和2年度	伸び率	令和3年度	伸び率	令和4年度	伸び率
甲賀市	404,271 円	2.13%	441,213 円	9.14%	429,085 円	▲2.75%
県平均	377,198 円	▲2.71%	400,409 円	6.15%	406,480 円	1.52%
県内順位	3 位		1 位		4 位	



滋賀県国保連合会「令和5年度版 統計でわかる滋賀の国保の状況」より

年齢階層別疾病医療費

(令和4年11月～令和5年10月診療分)



(単位：万円)

年齢	悪性 新生物	糖尿病	精神疾患	高血圧 性疾患	虚血性 心疾患	脳血管 疾患	消化器系 疾患	筋骨格系 疾患	その他の 疾患	合計
40~44	1,647	283	2,606	82	6	9	140	968	4,866	10,607
45~49	3,620	602	4,767	210	39	719	122	937	13,741	24,757
50~54	2,193	1,448	6,264	439	46	422	228	634	8,464	20,138
55~59	1,433	2,513	6,861	803	198	240	134	2,356	15,016	29,554
60~64	10,198	2,410	7,458	2,731	1,206	2,675	303	5,083	31,254	63,318
65~69	20,944	4,868	4,806	8,458	2,743	4,924	1,003	9,983	55,554	113,283
70~74	39,972	10,591	8,494	13,074	6,383	8,006	2,331	22,746	106,880	218,477
合計	80,007	22,715	41,256	25,797	10,621	16,995	4,261	42,707	235,775	480,134

滋賀県国保連合会「医療費統計システム」より

2. 令和6年度の運営について

国民健康保険制度を持続可能な制度として、「第3期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、制度を維持運営していくために必要な「歳入の確保」と「歳出の抑制」を基本とした事業運営を行っていきます。

(1) 歳入の確保

ア 収納対策の推進

国保税の現年度収納目標値96.16%を確保するため、税務課を中心として、①滞納の未然防止、②現年度分の徴収強化、③滞納繰越分の縮減・早期完結の3点を基本方針とした滞納整理を進め、事業運営に必要な税を公平に賦課・徴収することを主眼とします。

イ 適正賦課（所得把握）の推進

所得未申告世帯に対しては、文書等により税の申告や国保独自の簡易申告書の提出を求めて、所得の把握に努めています。特に低所得者世帯や所得が減少した方に対しては、該当する税の法定軽減や減免を適用して適正な負担とし、納付につなげていきます。

(2) 歳出の抑制

ア 特定健康診査・特定保健指導の充実

歳出の約7割を占めている医療費を抑制するため、「甲賀市国民健康保険保健事業計画（第3期データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）」に基づき、引き続き特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に取り組んでいきます。

イ 効果的・効率的な保健事業の推進

「データヘルス計画」に基づき、特に医療費が高いとされる糖尿病の重症化予防事業をはじめ、未治療者及び治療中断者への受診勧奨や後発医薬品の利用促進及び重複頻回受診者等への保健指導を実施し、医療費の適正化を目指します。

（３）医療保険制度改革への対応

「第３期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、収納率向上や医療費適正化に向けて、引き続き令和６年度も県内統一の取組みや、甲賀市独自の取組みを進めていきます。加えて、保険料（税）率の統一に向けて一般会計繰入要件の統一など県内市町と調整します。

また、職員一人ひとりが制度に柔軟に対応できるよう研鑽を深め、知識を深めることで事業運営の安定化に努めます。